

(様式4)

## 「ふくい介護人材育成宣言事業所」宣言結果報告書

法人名	フリガナ シャカイフクシホウジン フクジュカイ ホウジュエン	法人所在地
	社会福祉法人 福聚会 宝珠苑	〒910-3116 福井県福井市内山梨子町2-3-1

### 【取組結果】

宣言内容						
人材の育成と処遇・職場環境の改善に積極的に取り組み、高い定着率をキープする。						
取組期間 令和 2年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月 31日						
宣言達成のための取組結果						
取組大項目	取組小項目	具体的取組				
		自己評価	取組前の状況		自己評価	取組結果
人材育成に関すること	新人職員の教育体制に関すること	○	スタートアップ研修に加え、接遇面と心の健康に関するサポートを継続的に実施する。	→	○	指導・育成プランに基づいたサポートと、プリセプターなど関係職員の献身的なフォローにより、スキルが向上するなど成果を得ることができた。
	職員の資質向上のための、研修や資格取得に関すること	○	・職場内研修を計画的に実施する。 ・職場外研修への積極的な参加を促す。 ・資格取得等にかかる費用助成を継続する。	→	△	職場外研修及び資格取得等にかかる件数はコロナ禍により減少した。今後は、WEB研修への積極的な参加を促していく。 ・職場内研修 (勉強会含む)の実施 12件→13件 ・職場外研修への参加 139件→82件 ・資格取得等にかかる助成 33件→8件 ※前年度件数→当該年度件数
	キャリアパスに関すること	△	再構築したキャリアパスを運用する。	→	×	キャリアパスの運用には至らなかった。人事考課制度や目標管理制度との関わりを深め、有用性を高めたい。
	その他(上記以外・自由記載)	○	・かねてより高い定着率をキープする。 ・ボトムアップ風土を定着させる。	→	○	・フィードバック面談等コミュニケーション機会の活性化により、98%以上の高い定着率を保持できた。 ・ボトムアップによる提案をもとに、事業所ごとに「夏祭り」や「敬老祝賀会」などイベントを実施した。

職員の処遇 や働く環境 の改善に関 すること	賃金の改善に関する事	△	・各種手当制度の再設計を要する。	→	△	看護職へのオンコール(待機)手当の内容を精査し、月額一律から対応回数等に応じて支給するよう改定した。
	業務負担の軽減に関する事	△	・ノーリフティングポリシーを浸透・拡大させる。 ・業務効率化等に向け、た、ICTツール導入を図る。	→	○	・スライディングシート及び移乗シートの活用 10名 ・携帯端末を導入し、記録業務に加え職種内及び職種間の情報共有をスムーズ化した。
	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する事	○	・育児・介護休業等、各種休暇制度の利用を促す。 ・すでにクリアしている年次有給休暇の計画的取得を継続させる。	→	○	・介護休業制度利用 1名(女性介護職) ・職員1人あたりの年間有給休暇取得日数 8.9日→9.4日 ※前年度日数→当該年度日数
	その他(上記以外・自由記載)				○	仕事と家庭を両立できる環境づくりに努めた結果、厚生労働省から“子育てを積極的にサポートする企業”として認定を受け、「くるみんマーク」を取得することができた。

【評価】 ○・・・達成、△・・・一部達成、×・・・未達成